

介護テクノロジー一定着支援事業

募集開始!

介護テクノロジーの
定着をサポート!

補助率

最大

4/5

以内

導入・定着にかかる費用の最大4/5を補助します!

- ✓ 県の予算額を超える申請があった場合には過去の補助実績、導入機器の内容等を踏まえて総合的に審査を行います。その結果、採択されない場合や希望額から減額して採択される場合があります。
- ✓ 今年度は、特に業務時間削減効果が確認されている見守り機器・介護記録ソフト・インカムの導入について集中的に支援します。

見守り機器・
センサー等



介護記録ソフト

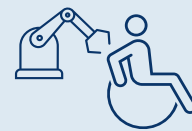


例えば

インカム



介護ロボット等



対象者

- ・介護保険法に基づくサービスを提供するすべてのサービス事業所
- ・老人福祉法に基づく 養護老人ホーム 及び 軽費老人ホーム

NEW

今年度は複数事業所から申請可能

施設系サービス



通所系サービス



訪問系サービス



その他サービス



補助経費

介護テクノロジーの導入や定着に要する経費

※詳細は裏面及びHPのとおり

3つの事業で定着を支援します

1.介護テクノロジー等の導入



介護ロボット、見守り機器、介護記録ソフトなどの導入を支援

2.介護テクノロジーのパッケージ型導入



「介護業務支援に該当するテクノロジー」と「連動することで効果が高まる機器」を組み合わせた導入を支援

3.テクノロジー等の導入+専門家による改善支援



導入支援に加えて、専門家による業務改善もサポート

※補助対象となる機器・要件等の詳細は、実施要綱をご確認ください。

募集期間

令和8年 7月8日 (水) ▶ 8月18日 (火)

事業の詳細・
申請方法


実施要項・申請書類のダウンロードは県ホームページをご確認ください。

岡山県介護テクノロジー一定着支援事業

検索



詳細はこちら

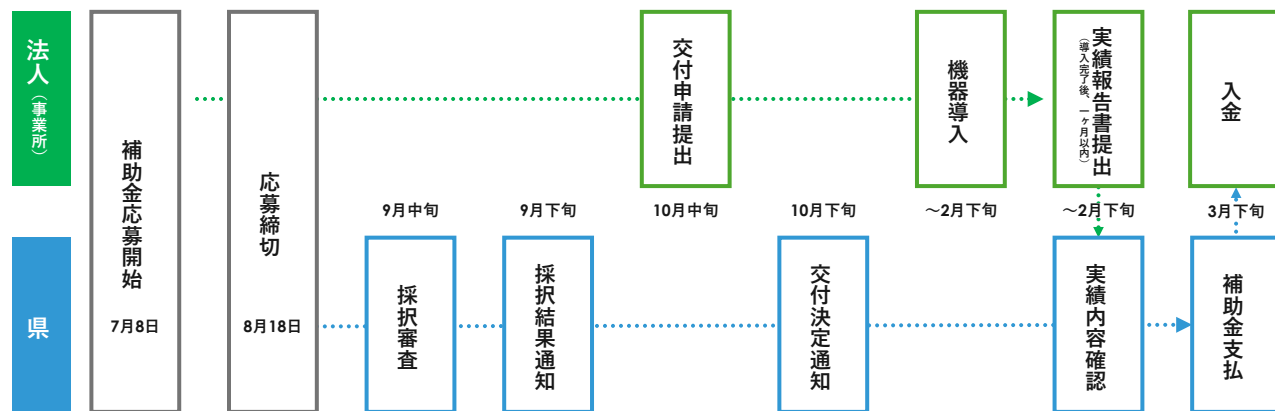
| 区分 | | 対象経費 | 補助上限額 |
|---------------|------------------------------------|---|--|
| ①介護テクノロジー導入支援 | (ア)福祉用具情報システム「TAIS」に掲載された介護テクノロジー等 | <p>「TAIS」において「介護テクノロジー」として選定された機器等及びこれと機能等が同水準と認められる機器等の導入経費</p> <p>リンク先:公益財団法人テクノエイド協会福祉用具情報システム「TAIS」</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ● 移乗支援 ● インカム ● 入浴支援 <p>に該当する機器 …100万円/台</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護ソフト <p>原則、職員数に応じて…100～250万円</p> <p>〔介護ソフトの導入に伴い一時的に使用するためのタブレット端末購入費、Wi-Fi環境整備を行う場合…+15万円〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上記以外の機器…30万円/台 |
| | (イ)その他 | (ア)によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護サービスの質の向上につながると思われる機器等の導入経費 | 100万円/台 |
| (2)パッケージ型導入支援 | | 「介護業務支援」に分類されているテクノロジー又はそれらと同水準の機器等と、そのテクノロジー等と連動することで効果が高まると判断できる介護テクノロジー及びそれらと同等の機器等の導入経費 | 1,000万円/事業所 |
| (3)業務改善支援 | | 介護テクノロジー等の導入に係る専門家派遣や研修受講に関する経費 | 48万円/事業所 |

主な補助要件等 (一部抜粋)

※一部表現を簡略化しています。詳細は実施要綱を確認ください。

- 補助にあたっては、実際の利用場面や導入目的等を十分に勘案して行うこと。
- 地域医療介護総合確保基金で実施する「介護テクノロジー導入支援事業」や経済産業省が実施している「IT導入補助金」等、他の補助金等によって助成されているものについては本事業の補助対象外とする。
- 該当のサービスについては、令和8年度内に、「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始すること。
- 本事業による介護テクノロジーの導入・活用により、業務の改善・効率化等が進められ、職員の業務負担軽減やサービスの質の向上など生産性向上が図られるとともに、収支の改善が図られた場合には、職員の賃金へも適切に還元することとし、その旨を職員等に周知すること。
- 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言すること。
なお、SECURITY ACTION対象外の事業所については、同等の対策 (一つ星or二つ星) を講じていることを宣言すること。
- 補助を受けた介護事業所等は、科学的介護情報システム (Long-term care Information system For Evidence ; LIFE (ライフ)) による情報収集に協力すること。

スケジュール (予定は変更になる可能性があります)



岡山県介護生産性向上総合相談センター

TEL : 086-221-4565 (9:00～17:00 土日祝除く)

Mail : Seisansei33Okaigo-center.or.jp (Oを@に置き換える。先頭のSは大文字)

問い合わせ先

